



臨時・パート職員(保育士・幼稚園教諭・栄養士・調理員)登録者募集

☎ 子ども教育課 ☎ 932-1459(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線273)

町立保育園・幼稚園・認定こども園臨時職員を募集しています。臨時職員は、登録者の中から選考の上採用します。

【保育士】

- ▶ **身分** 臨時保育士(常勤) 社会保険あり
パート保育士 社会保険なし
- ▶ **応募資格** 昭和32年4月2日～平成9年4月1日生
- ▶ **条件** 保育士資格を有する人
- ▶ **勤務場所** れいんぼ一保育園
- ▶ **賃金** 臨時(常勤) 日給8,200円(月22日勤務)
パート 時給900円(月14日勤務)
※規程に応じて通勤手当あり
- ▶ **提出書類** 須恵町臨時職員登録申請書兼履歴書・資格証の写し

【幼稚園教諭】

- ▶ **身分** 臨時幼稚園教諭(常勤) 社会保険あり
- ▶ **応募資格** 昭和32年4月2日～平成9年4月1日生
- ▶ **条件** 幼稚園教諭免許を有する人
※更新講習修了確認が必要
- ▶ **勤務場所** れいんぼ一幼稚園・南幼稚園のいずれかの園
- ▶ **賃金** 日給8,200円(月22日勤務)
※規程に応じて通勤手当あり
- ▶ **提出書類** 須恵町臨時職員登録申請書兼履歴書・資格証の写しまたは更新講習修了確認証明書

【栄養士】

- ▶ **身分** 臨時栄養士(常勤) 社会保険あり
- ▶ **応募資格** 昭和32年4月2日～平成9年4月1日生
- ▶ **条件** 栄養士免許を所持し、食育などに関して研究熱心な人
- ▶ **勤務場所** アザレア幼児園
- ▶ **賃金** 日給7,100円(月22日勤務)
※規程に応じて通勤手当あり
- ▶ **提出書類** 須恵町臨時職員登録申請書兼履歴書・資格証の写し

【調理員】

- ▶ **身分** 臨時調理員(常勤) 社会保険あり
パート調理員 社会保険なし
- ▶ **応募資格** 昭和32年4月2日～平成9年4月1日生
- ▶ **条件** 調理師免許を有する人
※パート調理員は、調理師免許の有無を問いません。
- ▶ **勤務場所** アザレア幼児園・れいんぼ一幼児園のいずれかの園
- ▶ **賃金** 臨時調理員 日給6,300円(月22日勤務)
パート調理員 時給790円(月14日勤務)
※規程に応じて通勤手当あり
- ▶ **提出書類** 須恵町臨時職員登録申請書兼履歴書・資格証の写し

平成30年4月から勤務していただける人も募集しています。



平成30年度に開始する新入学準備金(就学援助)受給申請受付について

☎ 子ども教育課 ☎ 932-1459(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線245)

就学援助は、経済的な理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に、学用品費・給食費などの一部を援助する制度です。前年所得などによって審査を行い、認定されれば援助を受けることができます。

このたび、平成30年度に新1年生(小学生・中学生)となる児童生徒がいらっしゃるご家庭へ、就学援助の一部である**新入学学用品費のみ**先行して3月に支給を行います。

希望される保護者は、期間内に申請してください。

▶ 対象者

●申請期間、須恵町内に住居登録がある人で、平成30年度に須恵町立小中学校に入学する児童生徒の保護者

●就学援助認定基準により経済的に困難と認められる人

※生活保護を受給している世帯は、対象になりません。

▶ **申請期間** 2月1日(木)～21日(水)
8時30分～17時15分(土日祝日を除く)

※ただし、2月21日(水)は夜間役場のため20時まで受け付け。

※申請期間を過ぎた場合は、対象になりません。

▶ **申請場所** 子ども教育課 窓口

▶ **持参品** 印鑑(認印)、校納金振替口座を希望する通帳

▶ **提出書類** 平成30年度新入学準備金受給申請書(子ども教育課窓口備え付け)

※平成29年1月2日以降、須恵町に転入した世帯は平成29年度所得証明書が必要です。

※次の書類をお持ちの人は、各書類の提出が必要です。

○児童扶養手当の証書

○遺族年金・障害年金の受給金額がわかる書類

今回はあくまで「**入学準備金のみ**」の申請です。学用品費、給食費などの援助が必要な人は、改めて「平成30年度就学援助制度」の申請(6月予定)が必要です。

「新入学準備金の援助のご案内」は1月初旬にお送りしている「入学通知書」にも同封しています。



平成30年度配食サービス事業者募集

☎ 健康福祉課 ☎ 932-1493(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線126)

高齢者などに対して、手渡しでお弁当を配達する配食サービス事業者を募集します。

▶ **受付期間** 1月9日(火)～23日(火)
9時～12時 13時～17時

▶ **業務期間** 平成30年4月1日(日)～平成31年3月31日(日)

▶ **申請方法** 指定様式(健康福祉課窓口で配布)を1部提出

▶ **提出先** 健康福祉課 福祉係



要介護認定による障害者控除対象者認定書について

☎ 健康福祉課 ☎ 932-1493(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線126)

本人または扶養している人が65歳以上で、介護保険の要介護認定者の場合は、健康福祉課が発行する「障害者控除対象者認定書」の交付を受けることができます。

所得税・住民税の申告の際は、事前に健康福祉課で認定書の交付を受けてください。

▶ **対象者** 平成29年12月31日時点で65歳以上で、介護保険の要介護1から5の認定を受けている人

※要支援認定の人は対象になりません。

※証明書発行には日数がかかります。

※障害者手帳などをお持ちの人は、手帳を提示して控除を受けることができます。

▶ **持ってくる物** 印鑑、介護保険被保険者証(代理申請者は、身分を証明する免許証などが必要)



自然食普及センター臨時職員募集

☎ 健康福祉課 ☎ 687-1530(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線168)

平成30年4月から自然食普及センターで販売と配達の業務ができる人を募集します。

▶ **賃金** 日給6,200円 もしくは 時給790円

▶ **採用人数** 若干名

▶ **勤務日** 月曜～土曜のうち週3日程度
8時30分～17時15分

▶ **資格など** 自動車運転免許を有する人、パソコン作業ができる人

▶ **勤務地** 地域活性化センター 1階

▶ **提出書類** 須恵町臨時職員登録申請書兼履歴書



70歳到達予定者および後期高齢者のための医療制度説明会のお知らせ

☎ 住民課 ☎ 932-1467(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線115)

70歳到達予定者のための医療制度説明会および後期高齢者医療制度説明会を次のとおり行います。

▶ **日時** 1月25日(木)
70歳到達予定者のための医療制度説明会
10時～

後期高齢者医療説明会 11時～

▶ **場所** 保健センター 1階

▶ **対象者**

70歳到達予定者のための医療制度説明会

(国民健康保険加入者のみ)

昭和23年1月2日～昭和23年2月1日生まれの人

後期高齢者医療説明会

昭和18年2月1日～昭和18年2月28日生まれの人



水道管の凍結にご注意ください

☎ 上下水道課 ☎ 932-1445(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線235)

寒さが厳しくなると、水道管が凍結、破裂する恐れがあります。

凍結しやすい水道管

- ・露出している水道管
- ・風当たりの強い場所にある水道管
- ・家の北側など太陽の当たらない場所にある水道管

水道管の凍結を防ぐには

- ・露出している水道管には、保温材や布切れなどを巻いて直接冷たい空気に触れないようにしてください。(保温材はホームセンターなどで売っています。)
- ・蛇口から糸状程度に、少し水を出したままにしてください。

※この場合の水道料金は、使用者様の自己負担となりますので、あらかじめご了承ください。

水道管が凍結して水が出ない時は

- ・自然に溶けるのを待つか、蛇口を開けタオルをあて、その上からゆっくりとぬるま湯をかけて溶かします。水道管を叩いたり急にあつい湯をかけると、水道管が破裂しますのでご注意ください。
- ・凍結してしまった時のために、やかんや風呂の浴槽などに汲み置き水を用意しておくに役立ちます。

水道管が破裂してしまった時は

- ・まず、メーターボックス内にあるバルブを閉めて、須恵町指定水道工事店へ修理を依頼してください。
- ・水道メーターから宅内側の修理は、使用者様の自己負担となりますので、ご了承ください。